

院内感染防止対策に関する取り組み

I 院内感染防止対策に関する基本的な考え方

院内感染対策は患者さまのみならず、ご家族、付き添い者、職員、訪問者などすべての方へ感染症の危険にさらさない環境を提供するため、発生予防と早期発見に努めます。普段より環境整備に努め、すべての患者さまに対し標準予防策（スタンダードプリコーション）に基づいた医療処置・ケアと感染経路に応じた予防策を実施してまいります。

II 院内感染防止対策に関する取り組み事項

横浜鶴ヶ峰病院では、対策方針を決定する感染対策委員会を設置しています。委員会は月1回、または必要に応じて臨時委員会を開催します。感染対策の実働組織として感染対策チーム（ICT）を置き、以下の活動を行っています。

主な活動

- ・ 感染予防対策マニュアルの整備と職員への周知
- ・ 感染防止対策のための職員教育
- ・ 感染症発生防止のための監視活動（環境ラウンド、耐性菌の検出状況確認
抗菌薬使用状況と確認）
- ・ 抗菌薬適正使用の推進
- ・ 地域の医療機関における感染対策に関するカンファレンスへの参加
- ・ 地域の医療機関と連携し問題点の改善を図る
- ・ 感染症が流行する時期はホームページにて情報提供を行い、あわせて
院内感染防止対策の周知を図る
- ・ 感染症発生時は、情報収集と調査分析、感染拡大防止策の検討、必要時には
関係機関へ連絡を行う

2023年2月

横浜鶴ヶ峰病院 感染対策室